

8 林業・木材産業金融緊急対策

【令和2年度補正予算額 1,500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大により、林業・木材産業においては、資材難による住宅建築の遅れ、経済活動全体の停滞などにより、国内外での**木材需要の減少**やこれに伴う在庫の増加、減産、入荷制限等といった事態が起こっており、**事業者の事業継続に影響**が生じています。このため、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた林業者等の経営維持・再建のための資金繰り等を支援するため、**融資の充実・円滑化**等を図ります。

<政策目標>

経営の維持安定に必要な資金調達の円滑化

<事業の内容>

1. 林業関係資金融資円滑化事業

96百万円

- 経営の維持安定が困難な林業者等が借り入れる（株）日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金について、**実質無担保・無保証人での融資**を行います。

2. 林業施設整備等利子助成事業

104百万円

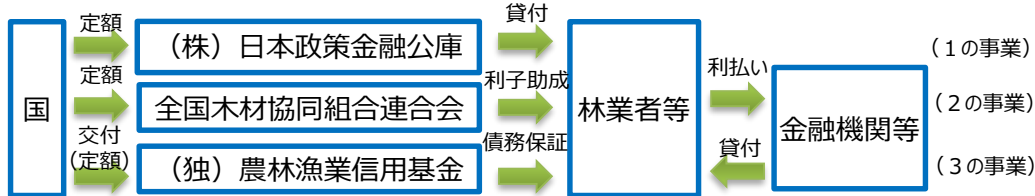
- 経営の維持安定が困難な林業者等が借り入れる（株）日本政策金融公庫等の農林漁業セーフティネット資金等又は3の事業を活用した民間金融機関からの借換資金について、**最大2%、貸付当初最長10年間（借換資金については最長5年間）の利子を助成**します。

3. 林業信用保証事業

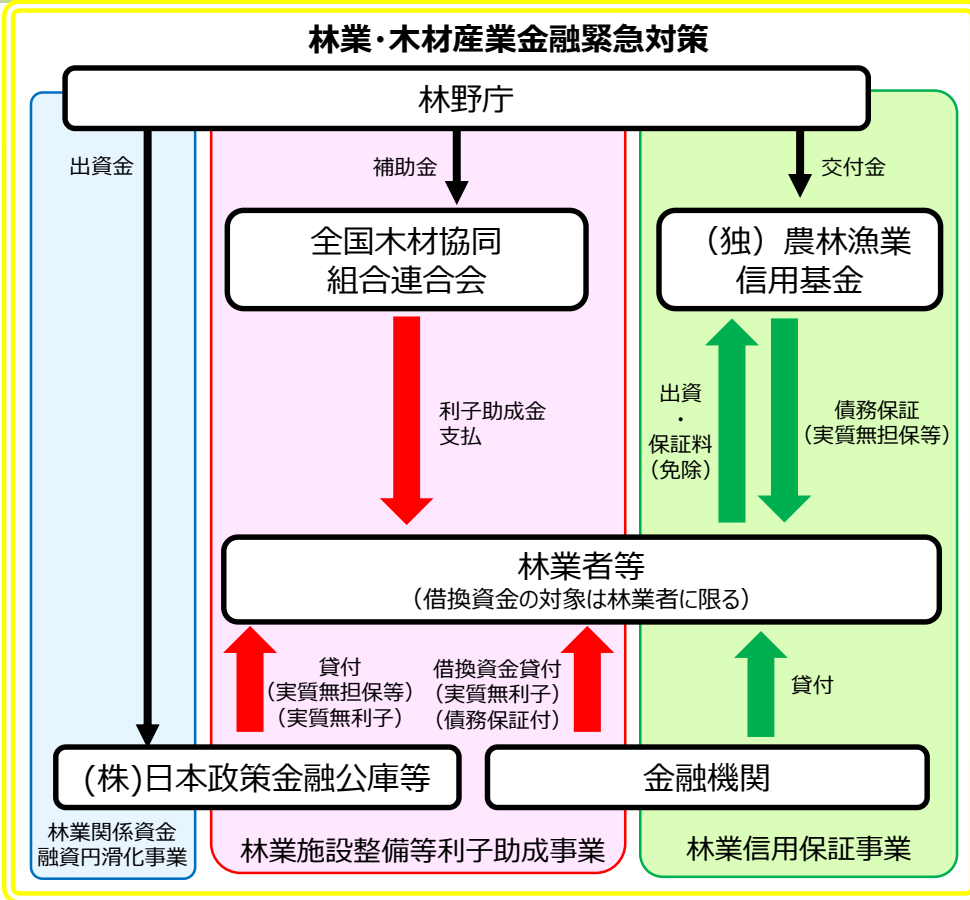
1,300百万円

- （独）農林漁業信用基金に対し、以下の経費を支援します。
 - ① 信用基金の財務基盤の毀損を防ぐとともに、**実質無担保・無保証人**で債務保証を引き受けるための経費
 - ② 経営の維持安定のために林業者等が民間金融機関から運転資金等を借り入れる際に信用基金の債務保証を利用する場合又は2の事業を活用して借換資金を借り入れる場合、**保証料を最大5年間実質免除**するための経費

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁企画課（03-3502-8037）